

令和4年度第2回千葉市資産経営推進委員会議事録

1 開催日時 令和4年12月2日(金) 14:00～16:00

2 開催場所 千葉中央コミュニティセンター 10階 101会議室(WEB会議)

3 出席者

(1) 委員(6名)

稲生 信男 委員長(早稲田大学 社会科学総合学術院 教授)

釵持 麻衣 委員(関東学院大学 法学部地域創生学科 専任講師)

小出 修身 委員(一般財団法人 日本不動産研究所 千葉支所長)

山崎 誠子 委員(日本大学 短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授)

宮下 賢一 委員(公募市民)

村田 優子 委員(公募市民)

(2) 千葉市

志保澤資産経営課長、平山資産経営課長補佐、資産経営課職員

4 議題

(1) これまでの進捗状況と千葉市公共施設等総合管理計画見直しの方向性について(報告)

(2) 千葉市公共施設等総合管理計画見直し素案について

5 議事の概要

事務局より資料に基づき説明した後、質疑応答が行われた。

6 会議経過

(1) 開会

事務局

ただいまから、令和4年度 第2回 千葉市資産経営推進委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議につきましては、千葉市資産経営推進委員会設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は、山本 俊哉 副委員長より、欠席のご連絡をいただいておりますが、委員総数7名のところ、6名出席でございますので、本委員会は成立しておりますことをご報告します。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されております。議事録及び資料につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承ください。

では最初に、第2回委員会開催にあたりまして、今年度から着任された 釵持 麻衣 委員をご紹介させていただきます。今回が初めてのご参加となりますので、釵持委員より一言ご挨拶頂戴したく存じます。

釵持委員、よろしくお願いいたします。

釘持委員

関東学院大学の釘持と申します。
前は出席できず申し訳ありませんでした。
色々わからないこともあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いたします。

事務局

それでは、これより議事に入らせていただきます。
この後は、稲生委員長をお願いしたいと存じます。よろしくお願います。

(2) 議題 1

これまでの進捗状況と千葉市公共施設等総合管理計画見直しの方向性について（報告）

稲生委員長

では、次第に従いまして、議事を進行してまいります。
最初に、「議題 1 これまでの進捗状況と千葉市公共施設等総合管理計画見直しの方向性について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局

以下の資料に基づき説明
・資料 1 これまでの進捗状況と千葉市公共施設等総合管理計画見直しの方向性（報告）

稲生委員長

説明ありがとうございます。
まずは事務局説明の復習ですが、資料 1 の 1 スライド目にて、議題 1 は 4 つの構成になっているということでした。まず、①掲げた指標に対してどう進捗しているのか、②今回の見直しの方向性がどうなったということですが、それをもう一度見ていただきます。

（資料 1：2 スライド目）本計画の指標というのが、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間で、市内公共施設等の延床面積を約 18 万㎡、全体で約 7% を縮減していくこととしています。これに対して今年の 3 月時点、資料でいう右下の枠の中ですが、4 万㎡の縮減という進捗状況であったところです。ただ、この委員会は面積縮減の観点だけを見ていく訳ではありませんので、皆様には誤解なきようお願いいたします。

ここで、事務局から簡単に説明いただきたいのが、例えば学校施設では 1.6 万㎡が縮減したとありますが、その縮減要因、数字の内訳をご説明いただけないでしょうか。

事務局

以下の資料に基づき説明
・参考資料 1 建物を有する主要な施設の用途別所有延床面積の増減
(2019. 4. 1→2022. 3. 31)

稲生委員長

ありがとうございました。

学校施設で1.6万㎡縮減となっている内訳は4校分で占めているということです。これから児童生徒数が増え減少していくとなるとすると、学校教育施設は、やはり学校の適正配置によって少しずつ統廃合が進んでいくというイメージでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。

稲生委員長

それから市営住宅については、統廃合という言い方が適切ではないと思いますが、老朽化している等の様々な理由で減少させていくと、こういう理解でよろしいでしょうか。

事務局

これについては市営住宅を所管する部署で個別に計画を作っておりますが、入居者が当初より減少している住宅については、廃止あるいは戸数を減らす計画になっています。

稲生委員長

ありがとうございました。

こういう形で内訳については参考資料でご確認いただけるとのことです。全体を最適化していきながら少しずつ減らしていく、もう一度財政危機に陥らないためにも適正配置をできるだけ進めていこうじゃないかという考え方で、我々の委員会がお力添えしていると、こんな理解でお願いしたいと思います。

それから資料1の3スライド目をお願いします。左のグラフで一番下の赤い点線は約595億円とありますが、これは平成26～30年度までの5年間の投資額の平均値で、過去投資してきた実績ということで目安として据えられています。言ってみれば、この595億円という数字が千葉市にとって最初の出発点になっているわけです。ところが、実態的に考えれば施設の老朽化はどんどん進んでいきますから、当初の595億円という数字を出発点とするのは千葉市にとって厳しいので、なんとか720億円以内に、維持管理・更新費用等を抑えていきたいという主旨になっています。

実際どうだったかというと、令和2～3年度平均は726億円と右下に出てきていますから、720億円に縮減したいと指標に対してギリギリの達成度だと私は思いますが、過去2年分実績を平均してようやく達成できているということになるわけです。

グラフを見ていただきますと、年度ごとにコスト見込が棒グラフで付されています。私が以前から心配なのは、令和6～7年度を見ていただきますと、非常に大きな金額になっており、その中身は施設の更新（棒グラフの緑部分）が大部分を占めている状況です。ですから、市内施設を放っておくと、いずれは建て替えないといけないわけですが、これに対して千葉市は対策を施して、先ほどの720億円にコストを抑えていきたいと考えているわけです。

ところで、これは本当に可能なのでしょうか。先ほど事務局より、令和7年度までは概ね予算的な目途が立っているとの説明がありましたが、本来は720億円の範囲に収まるかどうか重要であるように思います。事務局この点はいかがでしょう。

事務局 今年度は、ちょうど令和5～7年度の3年間を計画期間とする千葉市の実施計画を策定する時期で、これから市民の皆様には公表される予定ですが、その中で我々がこの公共施設等総合管理計画で掲げている720億円にできる限り近づけるような工夫をするため、どういう対策が取れるのかを庁内でもかなり議論しました。結果、建て替え予定の施設について点検検査を行い、あと数年はもちそうだが、修繕で耐えられるものについては、長寿命化を図ることを前提に予算の圧縮をしたということでございます。

稲生委員長 では、令和6～7年度の山が少し均された形になったということよろしいでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりです。

稲生委員長 わかりました。そのうえで、見通しが立っているということですか。

事務局 はい。

稲生委員長 わかりました。
このように、グラフ1つを分析するのも財政のことをご存知でないとなかなか難しいこともあるのですが、そういうことも含めて委員の皆さんもよくわからない箇所についてはぜひ声をあげていただければと思います。皆さんの声は、おそらく市民の皆さんの声でもありますので引き続きよろしく願いいたします。

私からの補足は以上ですが、いかがでしょうか。これまでの説明でわかりづらかったことがあればぜひ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

宮下委員 委員長のお話から派生して、資料1の3スライド目のグラフについて伺います。たとえば令和6～7年度では、指標となる720億円と比べて、おおむね200億円を建て替え費用として追加して使うことになる、といった認識であってまずでしょうか。

稲生委員長 そのとおりです。ちょうどグラフでは、緑部分が伸びていますので、更新というところが伸びているかと思えます。

宮下委員 このグラフの意味合いとしては、何らかの対策を施した後の、変更・見直し後のグラフであって、この時点で指標となる720億円から200億円超えてしまっているという理解でよろしいでしょうか。

稲生委員長 令和6・7年度の維持管理・更新費用が突出している状況です。千葉市としては、720億円に抑えたいという指標があるので、720億円を超える部分については何らかの対策が必要ということです。例えば、計画的保全等で長寿命化を図るということは事前に投資をしておいてトータルコストを減らしていくという手法ですが、こういった対策を施しながら突出した費用を圧縮して720億円に近づけるというのを千葉市は考えているということです。

宮下委員 では、これから対策を施して、720億円に近づくかどうかを見守っていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局 そういうことです。

稲生委員長 事務局、よろしいですね。

事務局 結構です。

宮下委員 また、建物の残耐用年数というのは、税法上の法定耐用年数という認識でよろしいでしょうか。

事務局 そのとおりです。

宮下委員 わかりました。ありがとうございます。
ちなみに、面積の集計は実利用ベースでされているという認識でよいでしょうか。建物が残っているだけで最低限の維持管理コストがかかると思いますが、休眠であればリストから削除されるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 市として使っていないものについては、面積計上から落とすということになります。また市が使う際には計上するという形です。

宮下委員 わかりました。ありがとうございます。
あと2点よろしいでしょうか。面積削減となった市営住宅についてです。以前ニュースにもなっていましたが、市営住宅は、社会情勢のためウクライナから人が来る等、フレキシブルに活用されているイメージですが、実際のところ市営住宅全体のボリューム感がわかりかねます。市営住宅を活用するという報道がある一方で、削減された住宅もあるということですが、両立していると

いうことでよいでしょうか。

事務局

基本的に、非常に古い時代、昭和30～40年代に建てられてかなり老朽化が進んだ住宅が、お住まいになっている方がなくなったということで廃止している状況です。海外の方を受け入れているようなところは、このような市営住宅ではなく、もう少し新しいところを活用しているものと思われま

宮下委員

おっしゃることがよくわかりました。

最後に、資料1の7スライド目の「住民との合意形成」についてです。現状はまだ高洲二中跡地は活用する状況に達していないという理解でよいでしょうか。

事務局

はい。まだ学校の跡施設としては、これから稲毛高等学校の中等教育学校を大規模改修する間、高洲二中を仮設校舎として活用する予定ですので、それが終了した際には完全に跡施設になります。このため、それ以降の利活用について、今後地域住民の方とお話し合いしながら検討していくというのが先ほど説明した、合意形成のところになってくるかと思

宮下委員

わかりました。ありがとうございます。

今の話でいうと、例えば稲毛高校の附属中が中等教育学校になって使い方が変わるという話だと思いますが、その施設の投資額というのは先ほどのグラフ（資料1の3スライド目）でいうと緑の部分（更新費用）に入るのでしょうか。

事務局

どちらかというと、真ん中の改修部分（黄色）です。

宮下委員

取り壊して建て替えではないので、中の使い方、造作を変える費用は改修費になるという認識でよろしいでしょうか。

事務局

もともと中学校として使っていた施設に、中高一貫校の中学生たちが入ってくるので、基本的に大きな改修を伴うものはあまりない状況です。ただ中高一貫校の良さの1つは、中学生が高校の先生の授業を受けられるというところにありますので、しばらくはリモートの授業も併用する形になります。従来の中学校施設の中にそういった設備を取り付ける作業をし、それがいわゆる新たな投資になりますので、更新というよりは改修費用になると我々は考えております。

宮下委員

わかりました。

高洲二中を稲毛高校と一体として使うための投資ということですね。

事務局 実際、稲毛高校の校舎自体もかなり老朽化しているので、今回、高等部が使用する部分も一度校庭に仮設校舎を建てて生徒を移し、その間に改修を行います。その費用はここでいうところの改修・更新の方に入ってきます。例えば、新たにエレベーターを取り付けるであるとか、バリアフリーを進めるだとか、そういうことは稲毛高校の方で投資が行われるということです。

宮下委員 その費用は、改修費用というイメージでしょうか。

事務局 そういうイメージで結構です。そもそも全部を壊して建て替えるのではなくて、改修をすることによって投資額を抑制しているということです。

宮下委員 わかりました。ありがとうございます。
最後にもう1つ、この計画は、市民が見るときには概要版が別途作成されるものでしょうか。いま見直しいただいている素案は、あくまで、庁内向けのものということでよろしいでしょうか。

事務局 まだ市役所の中で練っているという段階ですが、最終的には、こちらの素案が市民にも公開されます。

宮下委員 わかりました。ありがとうございます。以上です。

稲生委員長 ありがとうございます。この他いかがでしょうか。今の段階で分かりにくいところがあればぜひご質問ください。

村田委員 とても丁寧に進められている印象を持っています。
現状、作成中である千葉市の令和5～7年の実施計画に沿って見直しながら進めていくということですし、総合評価の見直しも色んな側面からチェックが入るということですので、ぜひ丁寧に進められていくのを見守っていきたいなという気持ちです。

事務局 ありがとうございます。

稲生委員長 村田委員、ありがとうございました。

(3) 議題 2

千葉市公共施設等総合管理計画見直し素案について

稲生委員長 それでは、議題 2 として個別の修正箇所が出てくると思いますが、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 以下の資料に基づき説明

- ・資料 2 千葉市公共施設等総合管理計画の見直し（素案）
- ・当日配布資料 欠席委員の意見まとめ

稲生委員長 ご説明ありがとうございました。

いずれにしても本編が150ページくらいありまして、それを1ページずつ話す時間もございませんので、多少、章立てを区切って議論をさせていただき、おおまかに議論するしか時間的には許されないと思っています。

そういう意味で、すでに皆さんは本編をご覧になっていると存じますけれども、資料 1 の 5 スライド目以降に章ごとの見直し概要がありましたので、それに沿って見ていきます。まずは第 2 章、公共施設等を取り巻く現状・課題についてです。資料 1 の 6 スライド目ですが、ここでは千葉市の現状と課題、公共施設の現状と課題などの内容が第 2 章に盛り込まれているとのことです。ここで皆さんにお願いしたいのは、このような見方もあるのではないかと、という考え方や、例えばこういう情報が都市構造を知るためには必要ではないかといった事務局に無い視点、あるいは市民の目線としてもご意見頂きたいと思いません。

例えば人口動態です。千葉市全体のデータは計画素案に盛り込まれていたと思います。資料 2 の 5 ページでいうと、千葉市は以前より少し人口減少のペースが遅くなっていて、千葉市にとっては望ましい反面、公共施設という点から見ますと、本来は縮減傾向ということで計画を作っていたけれども、人口が思ったほど減らないのであれば、その分サービスを提供しないといけなくなりません。また、その点、全てのサービスを公共施設で実施せずに民間施設に委ねる発想も必要だというご意見もあるかと思いますが、人口減少のペースが鈍化しているということであれば公共サービスについてどのように維持していくのか、というように議論が当然変わってくるわけです。ですから、このグラフ自体は大変重要なグラフだと思っています。

一方で、例えば、千葉市の行政区、中央区などがありますが、その区ごと、地域ごとの推移を見てもいいのではというご議論もあると思います。そうして、資料 2 の 6 ページにある図表 2-2 にて、行政区ごとに細部を見ていくと、実は人口が増加するのは中央区のみに過ぎず、他の区は減る見込みとなっている。では、これに対してどういう対策をするかというとなかなか難しい問題になってくるわけです。

というような見方を皆さんから見たときに、こんなデータがあればいいなど

のご提案があると議論が深まると思いますが、いかがでしょうか。

宮下委員

資料2の10ページ、図2-8について、健全化判断比率が気になったのですが、実質公債費比率が千葉市は11.8%ということで、20市中20位で最下位という結果です。少し驚きましたが、これは脱財政危機宣言がひととおり終わったということで、早期健全化基準25%から遠のいたということで落ち着いたのでしょうか。

また、他政令指定都市平均が7.0%という状況で、他の19市はどういった状況なのでしょうか。

千葉市よりも新しく政令指定都市になった市は結構多いと思いますが、なかには政令指定都市になるために背伸びをした市もあると思います。それらの市と千葉市を比較するなかで、新しく政令指定都市になったらどの市も財政的に厳しい状況になるのか、それとも千葉市が突出して30年前に投資しすぎてしまったのか等、最下位となっている理由がわかる資料があるといいなと思いました。

事務局

実際に、当初この計画を作ったときは、平成30年度決算の数字で、千葉市の実質公債費比率は13.8%でございました。この資料2は時点更新を行い、令和2年度決算の数字で11.8%になっています。当時の平成30年度決算時は政令市平均が7.6%、令和2年度決算では7.0%ということで、やはり投資傾向がだいぶ抑えられています。この実質公債費比率というのは、どれだけ借金があるか、収入に対してどれだけ借金があるかという指標ですが、千葉市がなぜ大きくなってしまったのかというと、宮下委員からお話があったように、政令市となるときに、一気に投資を行ったというのが一因かと思います。ただ、あいにく、他市が政令市になるにあたりどういう投資をしてきたのか、実質公債費比率が政令市平均で7.0%なわけですから、どうしてここまで抑制できているのかについては、今後分析が必要だと思います。

宮下委員

ありがとうございます。

稲生委員長

ありがとうございました。鋭いご指摘を頂戴しました。千葉市の財政状況がどうなのか、それを単体で見ただけではやはりわかりづらい部分もあるので、他の政令市ではどういう経過をたどっているのか等、比較していただくということだと思います。

ただし、今回のこの計画は財政に関するものではございませんので、宮下委員には申し訳ありませんが、他市との比較を計画内に盛り込むかどうかは事務局と私が相談しながら進めさせていただきたいと思います。

事務局

実質公債費比率の数字自体は全自治体で公表されているものですので、他市との比較は可能です。合併して政令市になった都市に対し、千葉市は単体で政令市になりました。また当時は、政令上定められたものではありませんが、人口100万人というのが政令市になるときの1つの指標だったのですが、千葉市は人口100万人を達成する前に単体で政令市になったという経緯もあり、人口100万人を目指して市民の税を使って投資した結果、比率が大きくなったというのが今の時点での分析です。以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。

今の件に関して補足説明をさせていただくと、資料2の11ページをご覧ください。図表2-9ですが、実質公債費比率は簡単に言えば、比率が低いほど、市民の皆様には安心していただきたい数字と言えるかと思います。平成21年度は脱財政危機宣言があったと記憶していますが、財政的に最も厳しい状態であった平成21年度にはこの比率がピークだったわけです。それ以降、脱危機宣言を経て、その状態から脱していきましょうという努力を、血のにじむような財政支出の削減等を行って、徐々に割合が下がっていったという状況です。そうはいっても、他の政令市と比べれば数値が高いわけですから、この実質公債費比率という歳出に占める借金の返済額について、千葉市の場合はいまだ対的にみれば高い状況ということです。

ただいずれにしても、この比率は都市構造を反映している、すなわち自治体ごとの特色や、政令市になった際に少し背伸びをして投資をした等、いろんな過去の経緯が影響しているという点についてもご理解いただければと思います。

それから資料2の11ページ下にある図表2-10ですが、これは将来負担比率という、今ある借金を一体いつになれば返せるのかを表したグラフで、これも割合が下がるほどその返済年数が短いといった見方をしてもらえばよいと思います。千葉市は、他の政令市に比べればまだ長いような状況、返済年限から見ればやや長めという指標になっています。この比率が改善すれば、我々の本来の議論である、将来の公共施設管理に回すお金が出てくるだろうと思うわけです。では次に一体いくら出しているのか、というのが13ページ下にある図表2-14、普通建設事業費でわかります。これは、仮に千葉市の人口が100万人だとすると、実際の投資額を100万人で割って、一人当たり一体いくらをハード事業に使っているのかということがわかります。そうすると、平成21～22年度という一番厳しいときが底ではなく、平成23～27年度の数値が一番低くなっています。ですから、この時期に財政危機を脱するために、言ってみれば投資額の予算をぐっと抑えたという事実があるわけです。投資額を抑えるというのは、新規の投資を抑えるという意味もありますし、本来行うべき修繕や改修工事を抑えたとも言えるわけです。このため、そのツケは当然のことながらこれから払っていかないといけないわけで、これから払っていくのは財政がよくなって

きた平成30年度以降と考えていいと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局

よろしいと思います。

稲生委員長

ただ、財政危機を脱するというのは、この普通建設事業費という投資のお金を増やすことができるということです。これが新しいまちづくりであったり、我々が議論している老朽化対策に使ったりできるわけです。ただ、千葉市はまだ政令市平均に達していない、もちろんこれは単純な人口割ですからどこまでこの数字に意味があるのかというのは議論する必要があるものの、見かけ上、千葉市にとっては厳しい結果になっている状況です。

宮下委員、大変鋭いご指摘をありがとうございました。

他にいかがでしょうか。第2章のからみで何かございますか。

小出委員

人口動態や財政状況を踏まえてデータ更新をした結果、方向性に大きな変更は必要ないだろうと私も思います。ですから、今の議論であった実質公債費比率等について、他市のデータを確認するのは非常にいいことだと思いますけども、計画での見せ方・載せ方については、委員長と事務局で慎重に意見交換していただいて、進めてくださればいいと思います。以上です。

稲生委員長

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。空間構成を把握するときに他の自治体ではこんなような載せ方をしている等でも結構です。基礎的な千葉市の状況を把握するときに、何か他の自治体で使用されている分析例などございませんか。

山崎委員

都市計画のマスタープラン等では、マップ上に様々な情報を落として図式化することが多いです。千葉市全体の地図の中で人口が急激に増えている所、もしくは少なくなっている所というのが、印だったり、円の大きさだったり、色の濃淡等で見せていただくと、視覚的にわかりやすいのではないかと思います。

稲生委員長

ありがとうございました。大変重要なご指摘かと思います。山崎委員からのご指摘に対して、事務局からいかがでしょうか。確認できそうでしょうか。

事務局

実は、改訂前の現計画では、千葉市が作った立地適正化計画に掲載されている、人口推計に基づいたエリアごとの人口増減の図を載せています。ただ現在、都市局の方でこのまちづくり計画を見直しているため、その図がどのように変わるかがわからず、現状ブランクになってしまっているところです。このため、山崎先生からご指摘あった箇所については、後日見やすい形で載せたいと考えております。

山崎委員 わかりました。

稲生委員長 それでは、今後工夫していただければと思います。
他にいかがでしょうか。

釧持委員 先ほどの、財政再建時の平成26～30年度に投資を抑えざるをえなかった、その先延ばしになっていた分を今対応しなければならないという経緯を聞いて、この年度に建設費が伸びているだとか、これまでの平成26～30年度では施設の維持管理費用が資料1で出てきた年間600億円だったところ、今後700億円程度必要になるという説明が、より納得感が得られるように感じました。ですので、必要に応じて、図表の解説を丁寧に記載していただくと良いと思います。

事務局 ありがとうございます。

稲生委員長 事務局いかがでしょうか。

事務局 今お見せしている素案や現計画においては図表の意味合い等、特に解説を付けていない状況です。文章等で解説を付けることで以降の説明をより理解しやすくなるのであれば、今のご意見を参考にして、今後文章等を加えていくことを検討します。

稲生委員長 ありがとうございます。

時間の関係もありますから、次の章に参りたいと思います。

それでは、資料1によりますと、次は第4章、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方ということで、この部分で何かお気づきの箇所はございますか。今後、他部署との関係で文章が追加となる部分でもありますので議論しにくい箇所ではございますが、いかがでしょうか。

まず議論の取っ掛かりとして申し上げますと、計画素案の32ページ、計画的保全に関する図表4-13についてご覧いただけますでしょうか。千葉市は、資産の総合評価を行い、計画的保全対象とするか、当面は継続していくけれどもやがて対応を考えていくのか、見直しとするのか等の施設の振り分け作業をしています。さらに進むと、計画的な保全という大枠のなかに大規模修繕の場合がルートA、一般的な修繕あるいは改修の場合がルートBということで、施設の取り扱いが振り分け結果によって分かれてくるわけです。

ここで、専門家の先生方に見ていただいたときに、公共施設と言っても色々な類型があり、学校施設や社会教育施設、公民館等があるなかで、このフロー図でいいのか、古くなっていないのかが気になっています。私は残念ながら専門外の部分なのですが、皆さんから見たときに、大規模改修の際はこういう視点を加えた方がいい、別のルートがあるのではないかなど、何かご指摘等いかが

でしょうか。もちろんこのフロー自体は、すでに千葉市の中で運用されていますし、内部で議論した結果かと思いますが、ただもし見直すのであれば今が良いチャンスかとも思っていますので、もしこのフロー図で改善点があるのであればご意見賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

山崎委員

現在はこのフロー図で良いと思います。

ただ国の方針等を聞くと、国の施設と自治体の施設の複合化というのが予算の軸にあるようなので、今後、県や国もしくは近隣の自治体と施設を統合する・共用する等がありうるとすると、このルートとはまた違うルートが必要だと思いました。

稲生委員長

ありがとうございます。確かに国交省あたりは、国有財産も含めて使えるものはどんどん使うようにという主旨で予算も付けているとよく言っていますし、財務省でもよく言われていますね。

そういう意味で前提として、千葉市は、国有財産あるいは県有財産と施設を融通するという話はあるのでしょうか。学校は土地に関して事例があったかと思いますが。

事務局

実はここが今までの千葉市が一番弱いところでございます。例えば、県と千葉市の関係が、同じ市内で同じ事業をしている施設があっても、それぞれが建ててしまっている等といったことは結構ございます。資本は住民からお金を頂くわけでございますので、県市間の調整が必要であるべきと認識しています。

稲生委員長

わかりました。国有財産はどうですか。千葉市のなかでわりと使えるような土地といったものはないのでしょうか。

事務局

千葉財務事務所とは年に何回か意見交換させていただくこともありますが、国が持っている土地のなかで、我々が使いたい適正規模の土地がなかなかないという実態があります。ですので、公園等はできると思いますが、公共建築物に関しては、いまのところ良い物件がないという状況でございます。

稲生委員長

その土地に新しいものを建てるというのはお金がかかることなので難しいかもしれませんが、例えば国有財産の建物を修繕することによって市の施設に転用できそうだとか、そういう例はないのでしょうか。

事務局

具体的な例はなくて、国の中で、他省庁とやり取りして終わってしまっている状況です。

稲生委員長

わかりました。ありがとうございます。

山崎委員から更なるご示唆があればと思いますが、いかがでしょうか。

山崎委員

実際利用者からみると、県や市で分けず、まとまっていた方がいいと思う施設は色々あります。そういった施設は出来る限りリンクすべきですし、図書館を作るときも県と市で一緒にすると補助金が出る等、策は色々あるので、急に人口が伸びている千葉市の中央区などは使えそうな施策があるのではと思いました。近隣の、市境に住んでいる人に見れば近隣市と一緒に対応してくればいいのにと思っていることは多いと思うので、ぜひ進めていただければなと思います。

稲生委員長

はい、ありがとうございました。

事務局、スケジュールの話もありましたが、ようは8月に計画が最終版となるので、検討の時期が延びたと思います。ですから、山崎委員の今のお話ごし唆に富んでいると思いますので、内部でまた検討いただいて、次回3月の推進委員会時点で検討経緯等をご報告いただければと思います。

事務局

現在のフロー図は市内で完結したものになっていますので、もう少し視野を広げる形で書き込めるかどうか検討してみたいと思います。

稲生委員長

よろしくお願いいいたします。

他にいかがでしょうか。何かご意見があればぜひよろしくお願いいいたします。

宮下委員

まず、計画素案の41ページについて、現計画で「利用者に意見聴取」という表記だったのが、素案では「市民とともにつくる再配置計画」という表記に修正したと思います。一方、素案の2行目では「市が『再配置（素案）』を作成」という記載になっているので、表題が「市民とともにつくる再配置計画」ならば、表現をそろえるべきかと思いましたが、いかがでしょうか。

次に個別箇所で恐縮ですが、素案51ページの清掃工場の記載についてです。私はよく北谷津のプールを利用して関心があるのですが、北谷津の清掃工場は廃止となり、市内の清掃工場は2カ所体制になると思っていました。ですが、素案を読むと3用地2清掃工場と記載があり、アセットとしては土地を3カ所常にキープしておいて、建物は2カ所でローテーションをしていくような、聞きようによっては随分贅沢な運用をするように読めてしまうのですが、この認識でいいのでしょうか。

事務局

1点目の「市民とともにつくる」のところですが、まず「市民からの意見聴取」という言い方を変えたいという主旨で調整しました。実際に我々が地域に入って、地元住民の方とお話すると、活発な議論になります。その中で、地域

の方は市全体を見てお話ししているわけではなく、自分たちのまちづくりの視点でお話してくれますので、意見聴取という言い方は今の時代に馴染まないと感じました。お役所的というか上から目線の表記でしたので、本来は、一緒に話し合いながらこれからまちづくりをしていくと書くべきだということです。ただそのときに、市民の方も非常に勉強されていて、自分たちで調べ上げて要望書を作っている事例もございますが、実際お話し合いを始めてみると建築基準法の問題で叶えられないものも色々あったりして、とすると市として何ができるのかという案を出してほしいという地元からのご意見が多くあるのも事実です。この2行目の表現は、そういった再配置の考え方、面でのお話というのがありましたけども、近隣にある公共施設をどう再配置するのか、千葉市全体のまず素案を作って、お見せして、そこで地域の方の考えとぶつけて、キャッチボールしながら、徐々に案を作り上げていくというような過程を今回表現したいと思い、修正しました。

それから清掃工場のお話ですが、おっしゃるとおり北谷津清掃工場は現在休眠状態になっていますけれども、新しく清掃工場を作ります。千葉市は従来3つ清掃工場を稼働していたものを、ごみを減らす活動のもと、2つに落としました。これは脱炭素社会を狙うというのもありますし、稼働率が高まってしまうとエネルギーを使ったりコストがかかったりということもあります。また、清掃工場の跡地は別の用途に転用することが非常に難しいのと、その地域の方にとってみるとどうしても迷惑がられてしまう施設です。このため、3清掃工場の用地はそのままにして、常に2清掃工場体制でローテーションして回していくというのが、現千葉市の考え方であり、こういう書き方になっています。これは、決して余剰地として、未利用地として余らせているという意味ではなく、次のために整備するために準備期間をとっていると認識しております。

説明になっているかわかりませんが、我々としてはこういった考えです。以上でございます。

稲生委員長

ありがとうございました。

宮下委員、いかがでしょうか。市が素案をつくってそれが承認されるかどうかという書きぶりは、私自身も疑問に思ったところではあります。ただ事務局から説明があったように、案としてはまず市がお示しするしかないかと思えます。いずれにしても、進めていく際には必ず図の下にあるように、何段階も地元との対話を経るということを明確にしてブラッシュアップしていただいた図になっていますので、ご理解いただくと有難いかと思えます。

宮下委員

ありがとうございます。

稲生委員長

この他にいかがでしょうか。

私から皆さんに見ていただきたい箇所があるのですが、計画素案の49ペー

ジ、学校教育施設についてご覧いただけますでしょうか。

この箇所は、今後の方向性についての記載部分です。自治体によっては、ここで明確にどの施設をどれだけ削減するだとか、数値目標をきちっと書いてあるところもあります。一方、千葉市の総合管理計画には、明確な目標値はほとんど盛り込まれておらず、「推進します」、「図ります」といった表記に留まっています。これは、本計画では個々の施設についてコントロールできないという意図で、ここまでの記載となっているようです。

この点について、私が以前、コントロールできるようにした方がいいのではないかと申し入れまして、それでこの赤字の部分が加わったという状況です。例えば、学校施設でいうと、今後の方向性のすぐ下に個別施設計画と出てきます。これと本計画の位置づけについては、先ほど事務局からも説明がありましたが、我々が議論している公共施設等総合管理計画というのは老朽化対策の最上位計画になります。この計画の下に位置づけられているのが、個別の施設群の計画となり、学校教育施設であればこの「千葉市学校施設長寿命化基本計画」で、具体的な内容が書いてあるのです。この個別計画をコントロールしているのは教育委員会で、このように千葉市内の組織の関係もございまして、その計画を尊重して、我々の議論している総合管理計画というものは作っていきこうというスタンスになっております。他の施設について見ていただくと、「個別施設計画に記載する～」といった表記が出てきていますが、つまり、総合管理計画はあくまでも全体論であり、個別施設計画に具体的な数値目標等を記載していくという、本計画と個別施設計画の関係性をご理解いただきながら、読んでいただくといいのではないかと思います。

この点何か、事務局から補足説明はありますか。ようは、この管理計画を見ても、数字を何㎡減らしていくという根拠がわからないと言われた場合にどういうふうにお答えになるのかというのが毎回気になっているのですが、事務局いかがでしょうか。

事務局

先生のおっしゃるとおりでございまして、それを図式化したものが本計画2ページに掲載しております。国がインフラ長寿命化計画を作っていて、それを踏まえて我々はこの公共施設等総合管理計画を作っています。また、本計画が市内では最上位にあって、その下に公共建築物等・インフラごとに個別の施設計画があり、内容としてはどの学校だとか、どの保育所を民営化する等といった詳細が書かれております。我々はその個別計画に対し、目標を計画に盛り込んだのであればそのとおりに進めてほしいといった考えに基づいて、計画素案49ページ以降に文章を記載している状況です。以上でございます。

稲生委員長

ありがとうございます。

ですから、本当は、我々が議論させていただいている総合管理計画の中に、出来るだけ具体的に書き込んだ方がいいと思いつつも、現状すでに150ページ

近い総合管理計画になっており、これ以上詳細までを書き込んでいくとページ数が膨大となってしまいますから、どこまで総合管理計画に盛り込んでいくかはなかなか判断が難しいところかと思えます。ただ、いずれにしても個別の施設群の管理をどういう風にしていくのかは個別施設計画に盛り込まれている点についてご理解いただければと思います。

この他、第4章関係で何かお気づきのところがあればと思いますがいかがでしょうか。

村田委員

施設縮減の目標があったとしても、区の人口に違いがあると、施設を縮減すべき地域と増やすべき地域をわかりやすく示していただくとより説明がつくかと思いました。

稲生委員長

大変鋭い指摘かと思えますが、事務局どうでしょうか。地区ごとに見るとするのはできそうですか。

事務局

確かに本計画の中で、地域ごとに、施設を縮減すべき・増やすべきといった方向性をお示しできれば何よりかとは思いますが、約10年にわたる計画であるので、必ず廃止する、必ず建てる等と断言することはなかなか厳しいと思っております。

ただ個別施設計画には、例えば、この地域は小さいお子さんが集中しているエリアで今後も子育て関係の施設が増えていくのでは、ということが書いてあります。先ほど委員長からも話があったように、施設分類ごとに方針を本計画に盛り込んでいくには、本計画が膨大になってしまうのでできれば避けたいと考えています。

というのも、今日ここでは議論できなかったのですが、事務局としては、施設のあり方について、広い視野で、自分の部署だけでなく他部署にも目を向ける等の横断的な視点を持って考えてもらう意識を、全庁的に高める必要があると考えています。そのためには、出来る限り平易な表現で今回直していきたいという考えがベースにあるので、ページ数の状況も踏まえて、詳細まで書き込めるかどうかは委員長と相談させていただければと思っております。答えになっておらず申し訳ないのですが、以上です。

村田委員

ありがとうございます。

学校の統廃合でいえば、子どもの数が減ったから統廃合をそれに合わせてやっていくという考え方はもちろんあるかと思えますが、総合管理計画というのを10年スパンで作っていくなかで、何も施策をしなければどんどん高齢化が進む、だけど子育て世代がもっとたくさん住めるような施策をうち、新たな住民を呼び込んでいくという方法もあるかもしれない。これは資産経営だけの問題ではなくて、もっと千葉市が総合的に考えていかなければいけないことだと思

います。そうした全体的な視点を踏まえて、総合管理計画は作っていかねばいけないと思いました。

稲生委員長 重要なお意見をありがとうございました。事務局から何かございますか。

事務局 そこが今回、まちづくりに関する箇所がブランクになってしまっていて、表現できていないところだと思います。現在は、ようやく普通建設事業費を少し伸ばせるようになってきているのがありますが、これは未来への投資といえますか、まちがこのまま減びていくことを考えるだけではなく、どうやったらもう一度、働き世代、若い世代が住んでくれるのかということも考えていかねばいけない。これは非常に重要なテーマで、千葉市もこれからやっていかねばいけないとは思っております。ですので、このブランクになっている箇所が文章としてお見せ出来ればもう少し市全体の方向性もご説明できるかと思えますので、今回はご容赦いただければと思います。

村田委員 楽しみにしております。

稲生委員長 ありがとうございます。
それでは残り時間も少なくなってきましたので、第5章に進みたいと思います。この部分も大変重要な箇所ではありますが、庁内体制の一部見直しという議論を市内部でされていると聞いていますので、次回推進委員会の3月時点で目処が立ってきたら、また事務局からご説明いただければと思っております。事務局、よろしいでしょうか。

事務局 はい。実はこれが一番肝と思っております。

稲生委員長 ぜひ内部でご議論いただいて、しっかりと老朽化対策が進むような体制づくりをお願いしたいと思います。
それでは長時間にわたり、ありがとうございました。ざっくりとした議論で恐縮でしたが、現時点における総合管理計画について議論をさせていただきました。まだ少々時間がありますけれども、何か気づいた点、他にございますか。

釘持委員 第4章についてよろしいでしょうか。
先ほどの計画的保全のフローチャートに関連して、私は温暖化対策について研究していますので、公共施設をうまく配置することによって再生エネルギーの分散的な配置だとか、コージェネレーションの配置という観点もあるかと考えます。加えて、現在、国交省等からもそういった事例に対して補助金が出るという意味では、国の仕組みなどを上手に使いながら、耐用年数を迎える前で

あっても戦略的に建て替えていく、更新していくという視点も必要かと思いましたが。一方で、それを計画的保全のフローにどう盛り込むのかというのは悩ましいですが、ご検討いただければと思ったのがまず1点目です。

2点目ですが、脱炭素という話が出てきますけれども、私は防災、気候変動への適応というところにも関心を持っています。下水道に関しては、これから気候変動でより浸水被害が大きくなるかもしれないと考えたときに、そういったところも今後の公共施設の管理には関わってくる、むしろ面積を増やす方向に傾いてしまうかもしれませんが、意識した方がいいのかなというのが気になった点でした。以上です。

稲生委員長 ありがとうございます。事務局から何かございますか。大変重要なお意見かと思いますが。

事務局 国庫補助金を使っていくことは積極的に考えていきたいと思えます。
雨水対策についてもご意見を踏まえたいと思えます。以上です。

稲生委員長 脱炭素については別の部署にて議論しており、我々は本計画にそれをどう盛り込むかという立場かと思えますので、ぜひその議論の中に釘持委員の大変重要なお指摘をうまく絡めていただければよいかと思えます。

浸水関係も、これも山本委員がよく言っておられますが、大変重要なことと思えます。特に千葉市ですと、豪雨等の被害が問題となっていると思えますので、ぜひ積極的に内部で議論をしていただくと良いかと思えます。

事務局 ありがとうございます。

稲生委員長 他に何かございますか。
特にないようですので、議題2については以上で終了します。

(4) その他

稲生委員長 最後に、この他、事務局から連絡事項などはございますか。

事務局 事務局から、次回の開催日程についてご連絡させていただきます。
議題でもお伝えしたところですが、次回の推進委員会は3月の開催を予定しております。すでに日程調整にご協力いただいておりますが、引き続きよろしくお願いたします。
事務局からは以上です。

稲生委員長 それでは、本日はこれで終了いたします。皆様、お疲れ様でした。